

かみ合わせ補償交渉

市民にも
対立感情
ついに一
力月を経過

ソに一人あたり三千円位の補償を
要求して、チツ水俣工場正門前
にすわり込んでから一日で一月分
になったが、いせんとして解決の
メドは全く立っていない。

「土俵」が遷つたまま推移してい

ないので、補償に應じようにも必
じられない。だから早期田園解決
のためには、中央公害審査委員会
に預けたい」としたのに対し、鹿
者（当時十八人）は地主立派による
解決を責め、両者の主張は全く
「土俵」が違つたまま推移してい
る。

一日の三商巨の補償交渉が効別れに終わってから、チツソは「行政府のための規定で、票から規定内容などいさひ知らせてもらえ、すでに交渉は四回を重ねているが、この間患者側は「誠意」ということは繰り返した。これに対する両者の解釈には微妙なニュ

杜側は「補償責任を求めているのだ。それを早く解決して患者に安心して治療に専念してもらう」のが「誠意」と受け取っているように

このため話し合いは最初から平行線を描いてきた。チツソの中公行線への提案について、患者側は「患者の苦しみはわかろうとせず、第三者の手で解決してもらおうとする」と激しく攻撃した。しかし会社側は「患者さんの苦しみはわかりますので早く補償を……」とかみ合わなかった。

一方、同市では激化する水俣病問題の動きに呼応するかのよう
に署名運動などが活発になり、盛ん
なヒラ合戦で、患者やチツソをそ
ちのけにした「市民対市民」の

ケンとなった。患者の行政救済などを訴えた署名運動の二つは、二万八千人近くの署名をかき集めて「水俣を明るくする市民連絡協議会」も結成された。「チツノの薬会」も結成された。「チツノの薬会」は、企業責任に触れない署名運動なんて迷惑だ。かえって患者を孤立化させる」と新認定患者も、訴訟派は署名運動に反対し、すでに補償を

解決した一任派は「閉るとする……
会」の結成大会にも出席するな
ど、対立がきわだつた。
こうした中で、チツソは中公密

への申請手續を取つたが、その結果は「保留」。チツソは「同じ忠孝さんであるので従来に補償を公平を欠くようなことは出来なない」とし、忠孝側は「水俣病補償処理委のあつせいで同じようにしよ」としている」と推定、あくまでも戦う方針。だが十八人の新説定患者のうちの一人、岡田嘉英、無断取本マサシと云ふのは、中公書での解決を決意した。

池田チツ社長の本末で、すわり込みそのものの要諦感はいくらも薄らいた。すわり込み現場の土地は借りられたし、飲料水、トイレなどもチツが提供し、敷近には電気のバッテリー、充電もOKした。しかしこれらは補償解決を早める材料とはならない。



テント小屋ですわり込みを続ける新
認定患者と家族たち